

Title	シンポジウム「総合政策学のベスト・プラクティス」の要点要約(4): 総合政策学展開の戦略
Sub Title	
Author	上原, 和甫(Uehara, Masatoshi) 坂戸, 宏太(Sakato, Kōta) 斐, 潤(Be, Yun) 渡邊, 悟史(Watanabe, Satoshi)
Publisher	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科
Publication year	2007
Jtitle	総合政策学ワーキングペーパーシリーズ (Policy and governance working paper series). No.123
JaLC DOI	
Abstract	クロージング・パネル「総合政策学展開の戦略」では、前の3セッションにおける議論を踏まえつつ、3名のパネリストによる基調講演が行われ、続いて総合政策学の持続的な活動や本COEの今後1年間の戦略のあり方について議論がなされた。パネリストはミクロ・マクロリンク、研究者の責任、COEのアウトプットのあり方に関して活発な意見を交わした。これらの点について本稿の最後に若干の考察を付した。
Notes	21世紀COEプログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」
Genre	Technical Report
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BA76859882-00000123-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BA76859882-00000123-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## シンポジウム「総合政策学のベスト・プラクティス」の論点要約(4): 総合政策学展開の戦略

上原和甫\*・坂戸宏太\*\*・裴潤(ベユン)\*\*\*・渡邊悟史\*\*\*\*

2007年3月

21世紀COEプログラム

「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科

本稿は、慶應義塾大学21世紀COEプログラムのワークショップ「総合政策学のベスト・プラクティス」(2007年1月27日に三田キャンパスで開催)のクロージング・パネル「総合政策学展開の戦略」で行われた報告と議論を取りまとめ、そこに若干の考察を加えたものである。本稿作成に際しては、國領二郎教授(慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科)より有益なコメントをいただいた。なお、文責は著者たちにある。

\* 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科後期博士課程(COE 研究員)(masatosi@sfc.keio.ac.jp)

\*\* 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科後期博士課程(COE 研究員)(kota@sfc.keio.ac.jp)

\*\*\* 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科後期博士課程(COE 研究員)(by1112@sfc.keio.ac.jp)

\*\*\*\* 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科後期博士課程(COE 研究員)(watanave@sfc.keio.ac.jp)



シンポジウム「総合政策学のベスト・プラクティス」の論点要約（4）：  
総合政策学展開の戦略

上原和甫・坂戸宏太・裴潤(ベユン)・渡邊悟史

**【概要】**

クロージング・パネル「総合政策学展開の戦略」では、前の3セッションにおける議論を踏まえつつ、3名のパネリストによる基調講演が行われ、続いて総合政策学の持続的な活動や本COEの今後1年間の戦略のあり方について議論がなされた。パネリストはマイクロ・マクロリンク、研究者の責任、COEのアウトプットのあり方に関して活発な意見を交わした。これらの点について本稿の最後に若干の考察を付した。

キーワード：「実践知」、総合認識学、マイクロ・マクロリンク、研究者の責任、地域協働研究センター



## 1. はじめに：クロージング・パネルの概要と要旨

### 1.1 概要

文部科学省 21 世紀 COE プログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点－ヒューマンセキュリティの基盤的研究を通して－」では、2007年1月27日に「総合政策学のベスト・プラクティス」をテーマにシンポジウムを開催した。

シンポジウムは、3つのセッションとクロージング・パネルから構成され、本ワーキングペーパーは「クロージング・パネル：総合政策学展開の戦略」において議論された内容をまとめ、これに若干の考察を加えたものである。

クロージング・パネルのタイトルおよび参加者の概要は次の通りである。

タイトル : 総合政策学展開の戦略

開催日時 : 2007年1月27日 15:55-17:05

司会者

小島 朋之 (慶應義塾大学 総合政策学部長)

パネリスト

公文 俊平 (多摩大学情報社会学研究所 所長)

広井 良典 (千葉大学法経学部総合政策学科 教授)

國領 二郎 (慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 教授, 拠点リーダー)

位置づけ

各セッションにおける議論を振り返りつつ、より良い総合政策学の成果を継続的に生み出すために必要な仕組みや、作法のあり方について議論する。そして、実践の学問を標榜する総合政策学を社会に根付かせるための戦略を考える。

### 1.2 要旨

クロージング・パネルは2部構成で実施された。まず、各セッションにおける議論を振り返りつつ、より良い総合政策学の成果を継続的に生み出すために必要な仕組みや、作法の在り方について議論を行った。その上で、実践知の学問を標榜する総合政策学を社会に根付かせるための戦略について検討を行った。

公文俊平(多摩大学情報社会学研究所 所長)はまず総合政策学と既存のディシプリンが本当の「対立軸」であるのか疑問を提起した上で、総合認識学の観点からの既存のディシプリンとの区別や総合政策学固有の手法の存在について考察する必要性を唱えた。そして、これから到来する情報社会においては「総合政策学に突き進む前提」として総合認識学を検討する必要があると述べた。

さらに公文は総合政策学に立場を置く人間は、総合認識学の確固たる基盤をしっかりと持つべきだと

指摘した。この課題へのアプローチのために公文は、システム論を例に挙げつつ、ホモエコノミクス、ホモポリティクスと言った特定の学問的観点から「分断された」人間像とは異なった、総合的人間像を捉えることが可能な概念的構成物を総合政策学は構築すべきだと議論した。

広井良典（千葉大学法経学部総合政策学科 教授）は基調講演において、今後の総合政策学の方向を示唆する重要な点として、価値選択と政策選択をつなぐ研究の必要性、価値判断が問われる複雑な政策課題に対処する政策研究へのニーズの高まり、異なる政策分野が一体となりかかわり合うことの重要性、異なる政策分野の「総合」の重要性の四点を指摘した。

国領二郎（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 教授、拠点リーダー）は、総合政策学的研究が展開していく中で立ち現れる重要な課題として、実証実験に対する責任、ミクロとマクロの統合、アウトプットのあり方の三点を指摘した。とくに国領はこれらの問題すべてにとって重要となるのが、政策現場への大学の関わり方であるとし、大学が異なるプレイヤーの共通認識を構築するインターメディアリーとして機能することを期待した。

その上で、本 COE のアウトプットとして、「地域協働研究センター」「ジャーナルの発刊」「国際的展開」を挙げ、これらについての意見をフロアに求めた。

## 2. 基調講演

司会の小島朋之（慶應義塾大学総合政策学部長）は、クロージング・パネル開始にあたり、論点を2点提示し、パネリストに提案・助言を求めた。1点目は、これまでの議論を踏まえて総合政策学の成果を継続的に生み出すために必要な仕組みや、作法について、提起すべき問題を明らかにすることである。もう1点は、具体的な戦略の展開について議論を行うことである。

### 2.1 公文俊平基調講演

公文俊平（多摩大学情報社会学研究所 所長）は、セッション3の司会者の深谷が強調した総合政策学の対立概念として、既存のディシプリンを考えて述べたのに対して、本当にそこが対立軸なのかとの問題提起をした。

公文は「我々はホモエコノミクスとか、ホモポリティクスではないという、つまりホールマンである」と吉田民人（東京大学 名誉教授）の認識科学を例として挙げながら総合認識学と個別ディシプリンの区別・対立についても、先に考慮する必要があると指摘したのである。

そう言った議論を踏まえた上で「総合認識学と総合政策学は、しからばどう違うのかなど、あるいは固有の手法があるのか否かと、そこを入れてはどうか」と提言した。

例えば、「近代社会は少なくともこれまでのところは、ホールマンがむしろ特別な機能というか、関心に分化していくプロセスであって、最初は主権国家が出来て、人々はホモポリティクスとしての側面で動くようになり、それから産業社会ではホモエコノミクスの側面が表に出てくる。それは個人

だけではなく、集団・組織も同様であるから、コーパスポリティクスとかですね、コーパスエコノミクスというのが当然ある」と説明を加えた。

そして、これからの情報社会については「そういう意味ではホモインフォマティクス、あるいはコーパスインフォマティクスというのが出てくるというのが一つの流れではある」と述べる一方、「しかし同時に、成熟していく近代の中で反省が進むと、特定の方向に個別化していくのではなくて、もう一回元へ戻ってホールマンとしての個人や組織を考える必要があるということになってくると、やはり総合政策学に突き進むいわば前提として、総合認識学はどのようにして作られたらいいのか。そのためのアプローチや手法が考えられないのかということがある」と総合政策学と総合認識学の方向性について関連性と可能性を示した。

さらに、公文は「70年代からいわゆるシステム論、一般システム論に非常に関心を持って研究してきたが、今の文脈で言うと、まさにシステム論、あるいは特に一般システム論は、総合認識学を目指してきたはずだったろう」とその必然性についても説明した。

例えば、公文はシステムについて「それこそヴィトゲンシュタインの前では恥ずかしいが、要するにシステムというのは、現実の社会にある何物かではなくて、我々の頭の中にあるものであって、我々が世界をつかまえるために、あるいは更に政策学で言えば世界を変革するために持つメディアそのものであり、あるいはその概念的な構成物なのだ」と定義した。

そして、様々なシステムの区別について「どのような類型があるのか、あるいはそういうシステムを、さまざまな種類のシステムが考えられるが、そのシステムを、さまざまな種類のシステムを作っていくための戦略というか、方法には、どんなものがあるのか。これを考えるのが、まさに一般システム論の立場でして、そこから論理システムとか、物理システムとか、社会システムといった区別も出てくる」と述べた。

さらに、総合政策学を研究する立場に対して「別にシステム論という言葉を使おうが使うか否かの問題ではなく、総合認識学の基盤をしっかり持ち、そこと協働していくという課題」を考察する必要性を提唱した。

## 2.2 広井良典基調講演

広井良典（千葉大学法経学部総合政策学科 教授）は、「総合政策学とは何か」あるいは「モード・ツー・サイエンスの実質とは何か」が今回のシンポジウムで議論され続けてきたと指摘し、さらに今後の総合政策学の方向を示唆する点として以下の四点を提示した。

第一点としては、「理念的なこと、あるいは哲学的な次元と、政策とか実証レベルを結び付けていくということ」が重要であると指摘した。つまり、実証的な研究の意義を認めた上で、「どういう価値選択を行うことが、どういう政策選択につながるのか」、両者をつなぐ研究が重要ということである。

第二点として、経済成長という単一の目標を追う時代が終わり、官庁の政策立案能力・射程を超えるような「価値判断を問われる」政策課題が噴出する現在、分配の問題や「政治の重要性」が浮かび



上がってくると述べ、政策研究・総合政策学に対するニーズの高まりを指摘した。

第三点として、自治体レベルでの政策形成が「福祉も環境も経済もまちづくりも、非常に一体なものとして浮かび上がって、かかわり合っている」と述べ、自治体レベルに止まらず、行政において異なる政策分野が「かかわり合う」ことの重要性を指摘した。

最後に、総合政策学をとりまく重要な議論として「何の総合か」を取り上げ、縦割り行政の弊害が指摘される社会的文脈の下、福祉・環境・情報・経済・まちづくりなど「異なる政策分野の統合」が求められていると述べた。

## 2.3 國領二郎基調講演

國領二郎(慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 教授, 拠点リーダー)は、まず今回のシンポジウムのプログラムが帰納的な構造、すなわち「実践知の学問」という先行する行動規範の下、浮かび上がる研究を総合政策学として示すという構造であったということを指摘した。そして、この構造はそれなりの成功を取めたと述べた上で、実証実験に対する責任、ミクロなアプローチとマクロなアプローチの統合、そして本 COE および総合政策学のアウトプットのあり方という三点が重要な問題として認識されたと続けた。

第一に國領は、責任の問題を研究成果との関連で考える。「何でもやっていいわけではない」のであれば、得られる知見は「バイアス」が掛かったものにしかない。そうであれば、この課題に対してどう応えるべきかが重要となるという問題提起である。

第二に、「強くコンテキストに依存したところで研究を行っていくものを、いかにしてマクロな知見にしていけるのか」とミクロとマクロの統合の問題を単なる方法論上の問題ではなく、政策形成の現場における課題として提起した。國領は政策形成の現場に付きまとうもどかしさを指摘する。それは、有益なメカニズムをある地域や社会で見出し、全国規模の政策にその知見を取り込もうとするとき、常にそこには「たったのサンプル数2」のケースを「全国展開」していいのかといった疑念とともに、そのケースのみしか有効なデータは存在しないという「ギャップの大きさ」を感じてしまうというもどかしさである。

この点について國領はこういった課題を解決していくためには、そして総合政策学の「ベストプラクティス」を成立させるためには、大学が政策形成にどのような役割を果たすべきかを考察することが肝要だと指摘する。大学には「組織原理が違ったり、インセンティブが違ったり、考え方が違っていたりとするような」「ほうっておくとコラボレーションが成立しないようなプレイヤー」の中に立って、「共通認識を概念化したりして、共通理解を形成していくようなところ」に大きな役割があり、これが一つの戦略なのだとする。大江の言う「インターメディアリー」としての役割である。

これは第三の本 COE のアウトプットのあり方の問題につながっていく。國領は三つの COE の「出口戦略」を挙げた。一つ目は上述の大学の果たすべき役割を具現化した姿として「地域協働研究センター」の構想、二つ目として研究の水準を引き上げるとともに研究の評価基準を定めていくためのジャーナルの発刊、そして最後に成果の国際的な発信と活動の国際的な展開があるとし、フロアに意見を求めた。

### 3. パネリストコメント

本 COE プログラムは、総合政策学が実践知の学問であるという一応のコンセンサスを得て進められてきた中で、複数の問題・課題が残されている。司会の小島は、パネリストの見解を受けて、これらの課題の一つとして、研究者の責任の問題とミクロ・マクロ両レベルの研究整合性に関して、踏み込んだ意見をパネリストに求めた。

また、クロージング・パネルの総括にあたり、「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点の形成」の集大成の一つとして、地域協働研究センターを設立にあたっての研究・実践のヒントをあわせて求めた。

#### 3.1 公文俊平による意見表明

公文俊平は「責任論」について二つのポイントを挙げた。一つ目は「社会的な許容度」という観点から「これまでの近代社会のように、進歩が価値であると考えている場合には、進歩には失敗はつきものでありあるいは失敗に学んでいくしか、新しいことは出来ない。それを恐れていたら、何も出来ない」という社会的な規範が共有されているため、「進歩への許容度は比較的高い」と述べた。一方、最近では「一切失敗しちゃ駄目であり 1 人でも犠牲者が出るようなことはやってはいけないということになると、そもそも実験とか政策というものへの許容範囲が狭くなっていく」ことによって許容範囲の縮小を指摘した。

そういった問題に対して公文は、「ある程度進歩を信じ、失敗を許容するということをやってみなければいけない」と主張した。

いま一つはコラボレーション、相互信頼・理解の視点から研究者の責任について公文は次のように言及した。「研究者だけではなく一緒に考えて、『これは大事な問題ですね』とか、『これはやってみるべきですね』というところを、あるコミュニティの範囲、自治体の範囲、国の範囲の中で合意する」と公文は述べ「共同責任」や「責任の協働分担」の必要性を示した。

さらに、公文は総合政策学のおかれた文脈として情報社会を挙げ、情報社会でエンパワーされるのは「基本的に我々の物理的な能力だけではなくて、知的能力である」と指摘し、そのエンパワーによって様々なことへ「関与」する機会が増え、研究者が自身の研究を「学問的に政策科学ということで展開していきたいと思うようになる」のが総合政策学のオリジンのひとつだとした。

同時に公文は「問題解決の能力が増える一方で問題発見の能力も増加する」のが情報社会であると指摘した。しかし注意すべき点として、総合政策学への社会的ニーズの増加がある一方で、後述の岡部の意見を用いながら「我々がいくらエンパワーメントだとか言っても、我々の知力や情報処理能力は、マクロ的にもバウンデッドであり、つまり原理的に制約がある。それからミクロ的にも、個々の場所・時間・状況においても、やはり欠けているところがある」と言及した。そしてこういった問題に対応するには限界の存在を認めた上で、謙虚と工夫が必要であると主張し、総合政策学への期待を表明した。

### 3.2 広井良典による意見表明

広井はまずミクロとマクロの統合に関して、伴の発表を例に挙げながら、「ミクロ的な研究とマクロの政策提言を並行して進めていって、制度・政策的な部分とかなり現場的な部分」をまとめて提示していくというのは、「一つの望ましい姿」ではないかと述べた。

また、責任の問題については、実際のところ責任や倫理が問われるほどの影響力を研究が持つことは稀であるとし、「(責任の問題が)生じてくること自体が、ある意味ではそれだけの影響力を持っている証とも言えるので、それ自体をマイナスに捉えるというよりは、どう対応していくかということ」をプラスに考えていくことができるのではないかと指摘した。

加えて、広井は地域協働研究センターの参考として千葉大学における福祉環境交流センター(1998年開設)の例を挙げた。ここでは大学のスペースを地域のNPOや患者会、福祉や環境関係の団体の場として提供している。広井によればこのセンターは、情報集積機能、団体相互や団体と大学との交流機能、電話相談を実施する相談機能、そして政策提言・調査研究機能を担っている。そして広井は、団体同士どのような形での相互作用を持ち、関係をさらに深めていけるのかというのが難しい問題として存在し続けているとし、この問題は地域協働研究センターにも共有されるであろうと述べた。

### 3.3 パネリストコメントに対するフロアコメント

大江(慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授)は、研究者の責任の問題と、それを受けての研究発表の場という点について以下のように意見を展開した。責任を取るか否かの問題に関して、研究者として様々な主体の間に入っていかんということが、非常に関係している。総合政策学において主体と客体という考え方は、研究の主体は我々にあり、研究の客体があるという捉え方であるべきだ。様々な主体があって、その主体の一つとして研究者が存在する。そして、その各主体間には、常に関係性が成立していると考えられる。研究者として入って実験すると表明しても、それは一つの表現に過ぎず、戦争を起こすという話とは全く異なる。

ある仕組がうまく回らなかった場合に、それがなぜ失敗したのかということから得られるものがあるというような関係の中で進めることができればいいのではないかと思う。これまでに我々がグループで取り組んでいるものは、実際にそういったケースがあり、うまくいく場合と逆のパターンの間を揺れ動くことがあるが、大体うまくいっている。では、どのように評価されるのかといえば、藤井や石井の発表を例に挙げれば、地方自治体やNPOから次々に声がかかり、活躍の場が用意されることが結局それなりに評価されているという実感を持っている。

もう一つの論点は、成果をどのようにアカデミックな形で発表するかということが、総合政策学としてのポイントとなる。大江は、自らの都市計画や建築分野での発表と審査経験を踏まえ、これらの分野で発表することを藤井や石井に勧めた。建築学会のジャーナルは権威があるが、実際に採択され発表の機会を得ている。発表の場では、当初は当該学会に出すことの意義や、人口学会や社会学あるいは社会福祉といった他分野での発表を促されることもあった。しかしながら、様々な反応の中で結

局は受け入れられる。なぜならば、何を指して研究を行っているかが非常に明確になっているからである。

大江は、その一方で、発表の場はどこに出してもいいのではないかと述べている。非常にサイエンティフィックと言われる理学は当てはまらないかもしれないが、このような社会科学でなおかつ政策的な分野を扱っているものであれば、社会学会に出そうが政治学会に出そうが、どこでも問題意識はある程度共有されていると思う。質のいい研究であれば、どこでも受け入れられるのではないか。その点では、あまり心配する点は見当たらず、むしろ学会の場で新しい方向をつくっていく力になれば良い。その時に使う方法は、統計手法であろうがフィールドワークを使おうが、何でも良いのではないか。それらが有機的に結びついて、ある有益な結論に結びついているということが相手に伝われば十分だ。実際に役に立っていくことが大事だと考える。

このような中で、今日キーワードとして出てきた中間支援、当事者、アブダクションいずれにしても、1年目くらいからはっきりしたコンセプトを出している。それらが生きてきて、良い方向に来ているなど感じている。この体制の中で出てきているような問題を議論していくことが、これから必要なのではないか。そのような議論を重ねるほど、総合政策学の実体が組み上がっていくのではないかと思うので、この場でこれから議論していくべきことを出して、そしてそれをまた議論する機会を設けていくことが一番大事なのではないか。

大江のコメントを受けて土屋（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科助教授）は、政策をデザインする際の重要な事項を例に挙げ、責任の前提について次のように付け加えた。

土屋は、伴の報告を受けて、働き掛ける相手と話し合いの場を持って合意を取り付けるというのは重要な手続きであることを再確認した。今一つは、SFC内で議論を行う際にしばしば話題となる「政策をデザインする」という言葉について言及した。かつて、政策科学のデザインに関する文献が出版されて有名になったが、デザインをするということは、働きかけたりデザインすることが出来るということは、責任とかかわることである。この点については、公に論じることがとても重要だが、外交政策を例に挙げれば秘密工作が盛んに行われている。アメリカの政府が気づかないうちに中南米に変な部隊を派遣して、作戦等を展開することがあれば、それは我々が目指す政策ではない。以上の点から土屋は、政策に関して広く様々なところと公に議論して、実行に移す前に事前手続きを踏むべきであるという重要性を説いた。

小島は、大江と土屋のコメントに関連して、小島らが展開している日中の環境政策協調プロジェクトを例に挙げて、意見を付け加えた。小島は、同プロジェクトにおいて、数年間かけて中国のある地方で推進してきた植林の結果として生まれた温暖化ガスの吸収量を、例えば日本の電力会社やガス会社に売って、そこから得られた収益を瀋陽の植林の再投資に使うことを提唱している。同じような試みは、日本において200から300くらいのNGOが行っているのも、それをそのままCDM(Clean Development Mechanism)を使った事業に適用することができる。そういう意味では、非常に良いスパイラル効果があり、総合政策学が先述したように役に立つようであれば、以って瞑すべしということになる。しかしながら、遂行できなかった時の責任の問題というのは常に抱えている。

一方、岡部（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授）は、総合政策学ジャーナルの立ち上



げ準備担当者という立場から、研究についての問題の位置付けと、ミクロとマクロを結びつける問題の2点について言及した。

問題の位置付けについては、複数の報告やコメントに同調して、不十分であることを指摘した。問題の位置付けは、論文の第1章の書き方にあたる。なぜその問題が重要であるのか、従来の手法や研究が何で問題を持っているのか、それを自らが取り組む時において新機軸を打ち出している点はどこか、そのようなサイエンスペーパーの基本的なリクアイアメントが十分に守られていない、と述べた。2点目は、ミクロとマクロをどう連絡付けるのかという問題である。この点は、土屋や、人間の行為がすべて基礎であるという小島や深谷の報告に関連づけ、大学院生の論文は、政策の実効性あるいは仕組の成立可能性について基礎付けが出来ていないことを指摘した。このことを國領の「今日のシンポジウムは後ろから席が埋まったが、これは教室と同様で学生諸君を責めることはできない」という発言に付け加え、まさにミクロの行動がマクロを生み出すと説いた。岡部は、数年前にノーベル経済学賞を受賞したシェリング(Thomas C. Shelling)の『Micromotives and Macrobehavior』(初版1978年)を例に挙げて、ミクロとマクロの関連付けについて意見を続けた。シェリングの最も有名な前掲書の第1章には、講演会場がなぜ後ろから埋まるのかについて述べられている。つまり、政策であれ仕組の成立が可能であるという議論を行うには、ミクロの基礎付けが必要となる。言い方を変えれば、インセンティブ・動機、あるいはペイオフ、こういった概念で理論付けることが必要だ。学問分野としては、最近契約論・情報論・ゲーム理論、あるいは心理学が挙げられる。これらを踏まえて、自分が提案する政策なり、仕組み、あるいはシステムを理論付けるという点が求められる。反面、岡部は、自ら結論には至っていないとしながらも、ミクロ的な基礎を全ての基礎にして考えていくのは、方法論的に非常に個人主義的でありすぎるという点で問題がある、としている。つまり、制度や制度づくり、仕組みというのが非常に重要となる。付け加えるならば、人間の情報処理能力には限界があり、これを専門用語ではバウンディッド・ラショナルリティ(bounded rationality: 限定された合理性)と呼ぶ。もう少し既存の研究を踏まえた理屈付けが必要となろう。

小島は、岡部が述べた人間の情報処理能力の限界が重要である点に触れ、折り合いをつけることに困難が付き纏うとして本論に区切りをつけた。最後に小島は、総合政策学についての考え方と、展開の手法について深谷と各パネリストに意見を求めた。

深谷(慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授)は、公文の、総合政策学は総合認識学なのではないかという報告を受けて、総合政策学部の創設に関わった教授陣の総合政策学に対する考え方と合わせて、以下の持論を展開した。深谷は、ディシプリン、個別科学と総合科学を対立軸として置くことは間違いであると指摘した。総合政策学部を創設した教授らは、総合政策学のユニークさを強調するあまりに、その点について対立的な言説をよく用いていたが、表現としては乱暴すぎるくらいがある。そうではなくて、総合認識、全体、ホールマンを捉える時に、ディシプリンで間に合うところはディシプリンを使わなければならない。だから、総合政策学部には、政治学、法律学、経済学を専攻した人が存在する。深谷自身は経済学出身であることを明らかにしつつ、それをホールマンや総合認識学の中でどのように生かすのか、そういったことを取り組まなければならない。では、肝心の総合認識学とはどのようなものなのかという点について、深谷は理解・解釈の学でなければならないと

述べている。学でなければならず、最低限言えることは、データを重視すること、論理を重んじること、これらが満たされていなければならない。

一方、深谷は、先の責任に関する議論についても触れ、次のように述べている。成功すれば良いという考え方は、政治家はそれでいいかもしれないが、研究者という立場からすれば、ある意味で非常に危険なものを含んでいる。成功するために反対勢力を抑えて、必要な情報を何も与えないようなことがあれば、学問として成立しない。このことは、マックス・ウェーバーが、やはり『職業としての政治』とか、『職業としての学問』でいろいろと問題にしたところで、研究者の立場からすれば継続的な検討を要する点である。

#### 4. 若干の考察

昨年(2006年2月4日)に開催された総合政策学ワークショップにおいて、中林・折田・古川園(2006)は、総合政策学のすすめ方の論点要約で総合政策学をどのように位置づけるかについて考察を加えた。本年のワークショップでは、まず、総合政策学の位置づけについて既往の蓄積に検討を加えた。一方、本年のタイトルが総合政策学のベスト・プラクティスであったように、総合政策学をどのように実践するかについて活発な議論が展開された。研究者の責任の問題と、マイクロ・マクロ両レベルの研究整合性に関する議論は、その最たるものであろう。

マイクロ・マクロリンクに関しては、現場に重点を置くミクロ的な研究と制度・政策的な部分に重点を置くマクロ的な研究をいかにして統合するか、また一方に偏り過ぎないためにはどうすべきか、という点を中心に議論が交わされた。このような議論は理想として捉えるよりも今後若手研究者が具現化・実践していくべきであらう。

研究者の責任に関しては、どこまでを成功あるいは失敗とするかの線引きの問題、失敗をどのように捉えるべきか、そもそも研究が責任を問われるほど広範な影響を持ちえるかなどの点について議論された。公文が述べた同意を前提とした「共同責任」や「責任の協働分担」という考え方は非常に示唆的であった。しかしながら深谷が指摘するように「単に成功していればいいのか」、あるいは「誰にとっての成功か」という問題や教育のような実験の成否が当事者によって不可逆な効果を持つケースなどは依然として検討の余地があるといえる。

反面、日本・アジアの総合政策学先導拠点形成の集大成の一つとも言える地域協働研究センターについては、時間的な制約から必ずしも十分な議論を交わすには至らなかった。ただ、そのこと自体を批判するものではなく、昨年時点では概念すら固まっていなかった同センターが、この1年間で一定のイメージを形成できたことを評価すべきであらう。本COE最終年度でやるべきことは、同センターを総合政策学の確立・移転可能性としての機能を持ち合わせるものとして形成していくことではないだろうか。そのためには、COE研究員が、研究成果のアウトプットに向けてより一層邁進しなければならない。



既刊「総合政策学ワーキングペーパー」一覧\*

番号	著者	論文タイトル	刊行年月
76	岡部光明	総合政策学の確立に向けて (1)：伝統的「政策」から社会プログラムへ	2005年8月
77	岡部光明	総合政策学の確立に向けて (2)：理論的基礎・研究手法・今後の課題	2005年8月
78	國領二郎	ネットワークと総合政策学	2005年8月
79	小島朋之 敵 網林	総合政策学による環境ガバナンスの実践——東アジアにおける環境問題と国際政策協調スキームの構築——	2005年8月
80	白井早由里	開発援助政策のマクロ経済学と制度アプローチの融合——総合政策学によるメソッドの提案——	2005年8月
81	梅垣理郎	ヒューマンセキュリティと総合政策学	2005年11月
82	大江守之 平高史也	問題解決実践と総合政策学——中間支援組織という場の重要性——	2005年11月
83	平高史也	総合政策学としての言語政策	2005年11月
84	岡部光明	日本企業：進化する行動と構造——総合政策学の視点から——	2005年11月
85	白井早由里	中国の人民元改革と変動相場制への転換——経済政策と為替制度の総合政策学アプローチ——	2006年2月
86	椎名佳代 平高史也	異文化間ビジネスコミュニケーションにおける通訳者の役割——日本語・英語の場合——	2006年2月
87	Setsuko Aoki	Nonproliferation, Arms Control and Disarmament: Asian Perspective	February 2006
88	Setsuko Aoki	International Legal Cooperation to Combat Communicable Diseases: Hope for Global Governance?	February 2006
89	Moriyuki Oe	Problems and Implications of Japan's Aging Society for Future Urban Developments	March 2006
90	石井大一郎 澤岡詩野 舟谷文男 大江守之	北九州市若松大庭方式にみる本人本意に基づくサービス提供——包括地域ケアシステムの実現に向けた総合政策学アプローチ——	2006年3月

\* 第1号以降の全タイトルは第100号までの巻末に掲載しており、それ以降は第110号、120号など10号毎に掲載。各ワーキングペーパーは、当COEプログラムのウェブサイトにも掲載されており、そこからPDF形式で全文ダウンロード可能である。冊子版の入手を希望される場合は、電子メールで当プログラムに連絡されたい (coe2-sec@sfc.keio.ac.jp)。当プログラムのウェブサイト <<http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/>>



91	岡部光明	金利と日本経済——金融の量的緩和政策の評価と展望——	2006年3月
92	鄭 雨宗	EU諸国のエネルギー地域特性に基づく京都目標へのコミットメント——ヒューマンセキュリティに向けたEU諸国の取組み——	2006年3月
93	青木節子	第一期ブッシュ政権の大量破壊兵器管理政策にみる「多国間主義」	2006年3月
94	館野昌一 深谷昌弘	テキスト意味空間分析法を実現する TextImi の紹介	2006年3月
95	秋山 優 深谷昌弘 館野昌一	構文情報を利用した意見表示モジュールの提案——総合政策学の新研究手法の開発に向けて——	2006年3月
96	深谷昌弘 榊田晶子	人々の意味世界から読み解く日本人の自然観	2006年3月
97	早見 均 小島朋之 王 雪萍	日中友好植林活動の CDM 国際認証に向けて：地球温暖化対策・国際協調のガイドライン論議における実践的総合政策学	2006年3月
98	山影 統 小島朋之	日本政府と国内の「人間の安全保障」認識の乖離——国会の議論を中心に——	2006年3月
99	重松 淳 伴野崇生 曾 怡華 黄 佳瑩	遠隔会議を取り入れた外国語教育カリキュラムの問題点——ヒューマンセキュリティへの基盤研究——	2006年3月
100	白井 泉 大江守之	高齢者の居住形態に関する人口学的研究：配偶関係を考慮した所属世帯変動分析と将来推計	2006年3月
101	白井早由里	東アジアの通貨・金融協力——東アジア共同体とヒューマンセキュリティの発展に向けて——	2006年6月
102	中野智仁 秋山 優 小川美香子 中村健史	総合政策学ワークショップの論点要約 (1)：実践知の学問の確立	2006年6月
103	渡辺大輔 渡部厚志 伊藤裕一 正司光則	総合政策学ワークショップの論点要約 (2)：フィールドにおけるヒューマンセキュリティ	2006年6月
104	古城隆雄 石井大一郎 中島民恵子 伴英美子	総合政策学ワークショップの論点要約 (3)：当事者支援による問題解決の仕組みづくり	2006年6月
105	中林啓修 折田明子 古川園智樹	総合政策学ワークショップの論点要約 (4)：総合政策学のすすめ方	2006年6月

106	Sayuri Shirai	Financial and Monetary Cooperation in East Asia —Global Governance and Economic Integration—	June 2006
107	岡部光明	日本における企業 M&A (合併および買収) の効果—経営の安定化と効率化に関する実証分析—	2006 年 6 月
108	権永詞	生活安定化の課題としての不安—成熟社会におけるヒューマンセキュリティ—	2007 年 1 月
109	奥本将勝 香川敏幸	UNHCR (国連難民高等弁務官事務所) の帰還民支援政策	2007 年 1 月
110	王 雪萍	国境を越えた環境協力の実践—中国瀋陽市における日中植林 C D M 実証実験を中心に—	2007 年 1 月
111	渡辺大輔	退職後の日常生活と当事者のニーズ—藤沢市郊外における一事例を通して—	2007 年 1 月
112	伊藤裕一	日本における若年失業問題—「社会的排除」の視点からの考察—	2007 年 1 月
113	石井大一郎 藤井多希子	大都市郊外地域におけるコミュニティ・ケア—横浜市地域ケアプラザ地域交流事業の評価と地域構造分析を通して—	2007 年 1 月
114	伴英美子	高齢者ケア従事者のソーシャル・サポートとメンタルヘルスに対する上司コーチング研修と面談の効果—パイロット・スタディー—	2007 年 1 月
115	中野智仁	大量テキストの意味分析を可能とする日本語テキスト解析ツール TextImi の開発	2007 年 1 月
116	秋山美紀	政策形成と評価における「学」の役割と総合政策学の研究手法	2007 年 1 月
117	石司えり 平高史也	地域に開かれた異文化間教育—公立小学校における異文化間教育授業実践から—	2007 年 3 月
118	Hideki Takei Yuichi Ito	Corporate Governance and Control in Cross-national Organizations based on Ethical Relativity	March 2007
119	Hideki Takei Yuichi Ito	Human Resource Management and Governance in the Central and Eastern Europe- Case studies in Bulgaria and Slovak Republic-	March 2007
120	渡辺大輔 伊藤裕一 王雪萍	シンポジウム「総合政策学のベスト・プラクティス」の論点要約 (1) : 新たな視点による重要な社会的問題発見	2007 年 3 月
121	石井大一郎 伴英美子 藤井多希子	シンポジウム「総合政策学のベスト・プラクティス」の論点要約 (2) : 問題解決のための仕組み	2007 年 3 月
122	中野智仁 秋山美紀	シンポジウム「総合政策学のベスト・プラクティス」の論点要約 (3) : ネットワーク社会の新たな研究手法	2007 年 3 月

123

上原和甫  
坂戸宏太  
袈潤  
渡邊悟史

シンポジウム「総合政策学のベスト・プラクティス」 2007年3月  
の論点要約 (4) : 総合政策学展開の戦略

1. (シリーズの目的) 当ワーキングペーパーシリーズは、文部科学省 21 世紀 COE プログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点——ヒューマンセキュリティの基盤的研究を通して」の趣旨に沿って行われた研究成果をタイミングよく一般に公開するとともに、それに対して幅広くコメントを求め、議論を深めていくことにあります。このため編集委員会は、同プログラム事業推進担当者 30 名（以下 COE 推進メンバーという。当 COE ウェブページに氏名を掲載）またはその共同研究者等（下記の 4 を参照）による積極的な投稿を期待しています。なお、主として研究論文を集録する当シリーズとは別に、専ら研究資料を集録するために「総合政策学研究資料シリーズ (Policy and Governance Research Data and Document Series)」を 2004 年 6 月に新たに創設しました。当 COE の研究領域や研究内容等はウェブページ（本稿末尾）をご参照ください。

2. (集録論文の性格) シリーズに集録する論文は、原則として日本語、英語、または中国語で書かれた論文とします。集録対象は、未発表論文だけでなく、学会報告済み論文、投稿予定論文、研究の中間報告的な論文、当 COE 主催ワークショップ等における報告論文、シリーズの趣旨に合致する既発表論文（リプリント）など、様々な段階のものを想定していますが、性格的には原則として研究論文といえるものとします。集録論文のテーマは比較的広く設定しますが、上記趣旨に鑑み、原則として総合政策学ないしその方法論、あるいはヒューマンセキュリティに関連するものとします。このため、論文主題、論文副題、あるいは論文概要のいずれかにおいて原則として「総合政策学」または「ヒューマンセキュリティ」という用語のいずれか（または両方）が入っていることを当シリーズ採録の条件とします。

3. (投稿の方法) 投稿は、論文の文書ファイル（図表等が含まれる場合はそれらも含めて一つのファイルにしたもの）を電子メールによって下記にあてて送信してください。文書ファイルは、原則として MS-Word または LaTeX で書かれたものとします。後者による場合には、既刊ワーキングペーパーの様式に準じて作成していただき、そのまま印刷できる様式のもの（camera-ready manuscript）をご提出ください。なお、投稿の締切り期限は特に設けず、随時受け付けます。

4. (投稿資格) 当 COE 推進メンバーおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの専任教員は直接投稿できるものとしますが、それ以外の研究協力者（共同研究者あるいは当 COE リサーチアシスタント等）は必ず当 COE 推進メンバーを経由して投稿してください。この場合、経由者となる COE 推進メンバーは、論文の内容や形式等を十分に点検するとともに必要な修正を行い、責任が持てる論文にしたうえで提出してください。投稿論文は、その著者として SFC 修士課程学生や SFC 学部学生を含む共著論文であってもかまいません（ただし学部学生は第一著者にはなれません）。著者として SFC 大学院以外の大学院生を含む場合には、修士課程学生は第一著者になれず、また博士課程学生も原則として第一著者になれません。研究協力者が SFC の内部者、外部者のいずれの場合でも、投稿論文の著者（複数著者の場合はそのうち少なくとも 1 名）は博士課程在籍中の学生またはそれ以上の研究歴を持つ研究者（当 COE 推進メンバーおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの専任教員はこれに含まれる）であることを条件とします。

5. (論文査読の有無) シリーズの趣旨に鑑み、一般の学術専門誌のような論文査読は行わず、できるだけ幅広く集録してゆく方針です。ただし、シリーズの趣旨に合致する論文とはいいがたいと編集委員会が判断する場合には、編集委員会は、1) 当該論文の採録を見送る、2) 掲載するうえで必要な改訂（体裁その他の点）を著者をお願いする、3) 当シリーズではなく「総合政策学研究資料シリーズ」への採録に回す、などの対応をとることがあります。編集委員会が投稿原稿を受理した場合、通常 10 日以内に必要な改訂の有無を執筆者に電子メールで直接ご連絡します。なお、集録が決定した場合、鮮明な印刷原紙作成のために図表等の原データ（例えば Photoshop EPS など）の提出をお願いする場合があります。

6. (投稿料・原稿執筆料) 投稿料は不要です。一方、原稿執筆料は支払われません。集録論文の著者には当該ワーキングペーパーを原則として40部進呈いたします(それ以上の場合も十分対応できますので申し出て下さい)。

7. (著作権) ワーキングペーパーの著作権は、当該論文の執筆者に帰属します。

8. (公開方法) 本シリーズに含まれる論文は、編集委員会が統一的な様式に変換したうえで冊子体に印刷して公開します(既刊論文をご参照。なお提出原稿にカラー図表等が含まれていても構いませんが、それらは冊子印刷に際しては全てモノクロとなります)。またウェブ上においても、原則としてすべての論文をPDFファイル形式でダウンロード可能な状態で掲載し、公開します。

9. (原稿執筆要領) 提出原稿の作成にあたっては、次の点に留意してください。

1) A4版、横書き、各ページ1列組み(2列組みは不可)。

2) 活字サイズは、日本語または中国語の場合10.5~11ポイント、英語の場合11~12ポイントとする。1ページあたりの分量は、日本語または中国語の場合1ページ40字30行、英語の場合1ページ30行をそれぞれ目安とする。(これら3つの言語以外の言語による場合は適宜読み替える。以下同様。)

3) タイトルページ(1枚目)には、論題、著者名、著者の所属と肩書き(大学院生には修士課程在学中か博士課程在学中かを明記のこと)、著者の電子メールアドレスのほか、必要に応じて論文の性格(学会発表の経緯など)や謝辞を記載。「COEの研究成果である」といえる場合には必ずその旨を記載する。なお、日本語論文の場合は、論題(メインタイトルおよびサブタイトル)ならびに著者名の英語表示もページ下方に適宜記載する(当該論文には印刷しないが、英文ワーキングペーパー末尾に付ける既刊一覧表で必要となるため)。

4) その次のページ(2枚目)には、論題、著者名、概要、キーワード(4-6つ程度)を記載。概要は必須とし、一つの段落で記載する。その長さは7-12行(日本語論文または中国語論文の場合は250字-400字程度、英文論文の場合は150語程度)を目安とし、単に論文の構成を記述するのではなく分析手法や主な結論など内容面での要約も必ず記述する。なお、中国語論文の場合の概要は、中国語に加え、英語または日本語でも付けること。

5) 本文は、その次のページ(3枚目)から始める。

6) タイトルページを第1ページとし、論文全体に通しページ(下方中央)を付ける。

7) 注は、論文全体として通し番号をつけ、該当ページの下方に記載する(論文の最後にまとめて記載するのではなく)。

8) 図と表は区別し、それぞれ必ずタイトルをつける。またそれぞれ通し番号をつける。それぞれの挿入箇所を明示する(図表自体は論文末尾に一括添付する)か、あるいは本文中に直接はめ込むか、いずれでもよい。

9) 引用文献は、本文の最後にまとめて記載する。その場合、日本語文献、外国語文献の順。日本語文献は「あいうえお」順、外国語文献は「アルファベット」順。

10) 文献リストには、引用した文献のみを記載し、引用しなかった文献は記載しない。

11) 論文の長さは、特に制約を設けないが、研究論文として最も一般的な長さと考えられるもの(本文が15-30ページ程度)を目安とする。

10. (投稿要領の改訂) 投稿要領の最新時点のものは、随時、当COEのウェブページに掲載します。

論文の投稿先: [coe2-wp@sfc.keio.ac.jp](mailto:coe2-wp@sfc.keio.ac.jp)

論文冊子の入手その他: [coe2-sec@sfc.keio.ac.jp](mailto:coe2-sec@sfc.keio.ac.jp)

論文のPDF版(COEウェブページ): <http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/>

ワーキングペーパーシリーズ編集委員: 岡部光明(編集幹事)、梅垣理郎、駒井正晶